

研修（研究）報告書

令和 2 年 3 月 31 日

玉名市議会

議 長

中尾 嘉男 様

氏 名 江田 計司 

下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

参加議員	江田 計司		
日 時	令和元年 7 月 18 日(木) 午前・午後 2 時 00 分 ～ 午前・午後 5 時 00 分		
場 所	北海道中小企業会館 (札幌市)	参加者数	
研修(研究)事項	議員が守るべき政治倫理とは		
概要及び所見	講師：(株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦 概要：別紙参照		

政治倫理の必要性

1. 議員や公務員などの公職者の地位は主権者である国民からの信託に基づくものであり政治倫理が欠如又は喪失すると汚職や腐敗に直結する恐れが高いため
2. 政治倫理条例の目的・必要性
長等や議員など住民を代表する公職者がその権限や地位を不正に行使して自己又は特定の第三者の利益を図ることを未然に防止することであり政治倫理に関する法律上の必要性であり刑法及びあっせん利得処罰法の観点から必要

パワハラ・セクハラ等と政治倫理

職場のパワーハラスメントとは同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為をいう

職場において相手(労働者)の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動起因するものであって

- ① 職場において行われる性的な言動に対する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受けること
- ② 職場において行われる性的な言動により労働者の就業環境が害される事等がセクシャルハラスメント

ハラスメントの判断基準

ハラスメント行為評価は被害者の主観を出発点とし平均的な被害者を基準に考える必要がある。ただしセクハラの場合は男女の認識の違いにより生じている面があることから平均的な女性労働者の感じ方と平均的な男性労働者の感じ方を基準とする必要がある。

閉ざされた政治空間において上司等が権力関係を利用して行うセクハラの場合、部下や他の職員が明確に意に反することを示さない場合が多いことは問題になることに留意を要する

パワハラ・セクハラへの防止対策

- ① 組織のトップのメッセージとしてルールを決める。実態を把握する。教

育する。周知する。

- ② 議会に於いては議長が議会におけるハラスメントは議会からなくすべきであることを明確に示し、議会基本条例や政治倫理条例に関係規定を設ける予防・解決について方針やガイドラインを作成。
議員・議会事務局職員に対するアンケートを実施し、研修を実施。議会としての方針や取り組みについて周知・啓発を実施する。

政治倫理については堺市市議会の政治倫理条例事件に対するその後の措置。赤磐市議会政治倫理条例違反。長崎市議会議員政治倫理条例。長崎市職員条例等の参考例等、勉強になった。又、中野市議会。国立市政治倫理条例：桐生市懲罰(議員 SNS 発言)等も大変参考になった。パワハラ・セクハラについても川越市の懇親会で議員が女性職員に強く飲酒をすすめたことはパワーハラスメントに該当するとの事。他市に事例が大変参考になり今後の議会活動に大いに役にたったのではないかと思う。

研修（研究）報告書

令和 2 年 3 月 31 日

玉名市議会

議 長

中尾 嘉男 様

氏 名 江田 計司 印

下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

参加議員	江田 計司		
日 時	令和 2 年 1 月 24 日(金) 午前(午後) 2 時 00 分 ～ 午前(午後) 5 時 00 分		
場所	TKP 東京日本橋 カンファレンスセンター	参加者数	
研修(研究)事項	これからの地域づくり福祉政策の方向と戦略		
概要及び所見	講師：公益財団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦 概要：別紙参照		

地域福祉計画の必要性

地域社会の変容等により不安やストレス、自殺やホームレス・家庭内暴力、虐待などの生活上の諸課題が複雑多様化している。一方、ボランティアやNPOなどの活動が活発化し、社会福祉を通じた新たなコミュニケーション形成の動きも顕著である。地域住民すべてで支える社会福祉に変わっていくためには、地域住民の参加が不可欠でありその自発的・積極的な行動が重要である。社会福祉を特定の人に対する公費の投入と考えるのではなくむしろ福祉活動を通じて地域を活性化させるものとして積極的な視点でとらえることが重要。計画策定の基本的な考え方。

① 地域における福祉サービスの適切な利用

- ・ ニーズ調査結果から目標を設定
- ・ 目標達成のための戦略
 - ア. 相談支援体制の設備
 - イ. サービスの評価等による利用者の選択の確保
 - ウ. 必要なサービスを利用できる仕組みの確立
 - エ. サービス利用に結びついていない要支援者への対応
- ・ 利用者の権利擁護

② 社会福祉事業の健全な発達

- ・ 多様なサービスの参入促進及び公私協働の実現
- ・ 福祉・保健・医療を生活関連分野との連携方策

③ 計画の策定の基本的な考え方

住民参加の促進

- ・ 地域住民、ボランティア団体、NPO 法人等の活動への支援、情報、知識、技術の習得、活動拠点に関する支援、地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携
- ・ 住民等の意識の向上と主体的な参加の促進。地域住民・サービス利用者の自立、住民等の主体的な生活者・地域の構成員としての意識の向上。住民等の交流会。勉強会等の開催
- ・ 地域福祉を推進する人材の養成。
認知症サポーターの養成。地域福祉推進員の養成。生活支援者コーディネーターの養成

計画策定の留意点

計画を策定する場合は住民の視点・財務の視点・策務プロセスの視点・学

習と成長の視点を持つ。また重要度と緊急度のマトリックスを作成し計画の重点目標を設定する。

※計画を実施する際の留意点

計画の実施にあたっては小さくても確実な実施を積み重ねることにより大きな成果を得ると言う考え方が重要となる

積小為大(二宮尊徳)

結論としては日々に新たに苟に日に新たに日々を新たに又比に新たなり今日の行いは昨日よりも新しくなり、明日の行いは今日よりも新しく良くなるように修養に心がけなければならない。

これからの福祉政策の方向として団塊の世代が全て 75 歳となる 2025 年には 75 歳以上が全人口の 18%となる。2040 年には人口は 1 億 1,092 万人減少するが一方で 65 歳以上は全人口の約 35%となる。

人口構造の推移をみると 2025 年以降。高齢者の急増から現役世代の急減化に局面が変化。

その為にはこれからの福祉政策を考える必要がある。

従来の変革として高度成長期の精度を抜本的に見直し地域共生社会の実現制度の縦割りをなくす。

健康寿命の延伸。市民の手による市民の為のフレイル予防。住まい方、サービスの在り方の見直し。介護人材を増やす。高齢者・女性・障害者の活躍の場の創設。

2040 年を展望とした社会保障改革についての国民的な議論の必要性。

社会保障改革の新たな局面と課題。

誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現。健康寿命延伸タスクフォースの検討の方向性、医療、福祉サービス改革、タスクフォースの検討の方向性、医療・福祉サービス改革に関する新たな取組等か今後の玉名にとっても大きな課題ではないかと思われる。